



## 依存症支援者研修 ～ギャンブル等依存症の支援について～

依存症支援は精神保健福祉の大きな課題の1つとなっています。さらに近年、アルコール対策基本法に続きギャンブル等依存症対策基本法が成立し、ますます依存症支援の必要性は広がっています。

ギャンブル依存症は 医学的には「病的賭博（びょうてきとばく）」または「ギャンブル障害」と言い、持続的に繰り返される賭博により生活に支障が出てくる障害です。本人のみならずご家族にも影響が大きいことが知られており、当センターにおきましても、平成30年4月よりギャンブル等依存症専門相談が始まりました。

これまでギャンブルの問題は意思の弱さや考え方の問題とされていましたが、近年の研究から病気としてのメカニズムが働いていることがわかってきました。また、ギャンブル等依存症で一番の問題となるのは借金問題と言われており、対応の仕方も工夫が必要であると言われています。

そこで今回は、医療の視点から見たギャンブル等依存症ということで兵庫教育大学で教鞭をとられている精神科医師の野田哲朗氏とギャンブル等依存症での債務整理をきめ細やかに支援している大阪いちょうの会から司法書士の伊東弘嗣氏をお招きして講義をしていただきます。

この機会に、ギャンブル等依存症とは何か、借金への対応方法にはどのようなものがあるのかについて学びませんか。

- 受講対象者 堺市内で現に従事する、精神保健福祉関係機関及び依存症支援関係機関の職員
- 日 時 平成 30 年 11 月 30 日（金） 14 : 00 ~ 16 : 30
- 講 師 精神科医 野田 哲朗 氏  
兵庫教育大学 臨床心理学コース教授  
司法書士 伊東 弘嗣 氏  
伊東司法書士事務所 （大阪いちょうの会所属）
- 会 場 堺市立健康福祉プラザ 3階 大研修室  
堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号
- 定 員 50 人程度
- 申 込 み 別紙受講申込用紙(1)(2)により、機関ごとにFAXでお申込みください。  
なお、**応募者多数の場合は、各機関1名を優先枠とし抽選といたします**ので、恐れ入りますが、**参加希望者に優先順位をおつけください。**  
**参加の可否につきましては、研修1週間前を目途に受講申込書に記載されているFAX番号へ返信を予定しております。**

※ 駐車場には限りがあります。できる限り、公共交通機関でお越しください。駐車場が満車の際は近隣駐車場にお願いいたします。

✂ 申込み締切り 平成 30 年 11 月 15 日（木）まで

堺市こころの健康センター  
担 当 大上、山根、三星  
住 所 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 堺市立健康福祉プラザ3階  
電 話 072-245-9192  
F A X 072-241-0005